

真のタックスペイヤーをめざす

UENO



盛夏号

NO.462(7・8月号)

公益社団法人

上野法人会

<http://www.uenohoujin.or.jp/>



税務署からのお知らせ

復興特別法人税の改正の概要

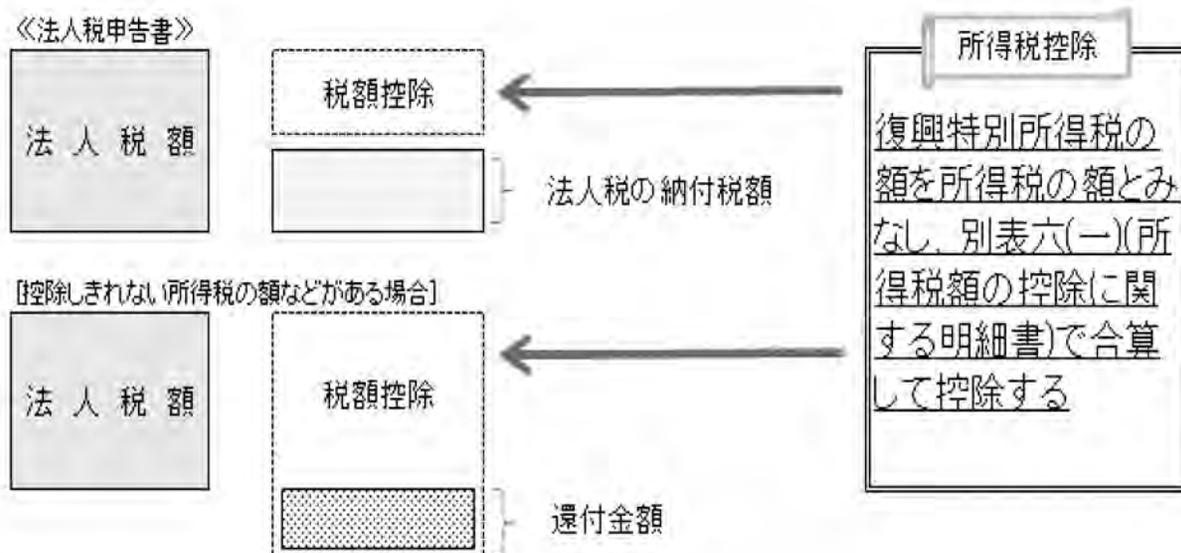
東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法関係

平成26年5月

平成26年3月31日に公布された所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号。以下「平成26年改正法」といいます。)により復興特別法人税制度が改正されました。

- 1 復興特別法人税が1年前倒しで廃止となりました。
- 2 復興特別所得税の額を所得税の額とみなし、所得税の額と合わせて各事業年度の法人税額から控除することとなりました。

《課税事業年度終了後の復興特別所得税の取扱い》

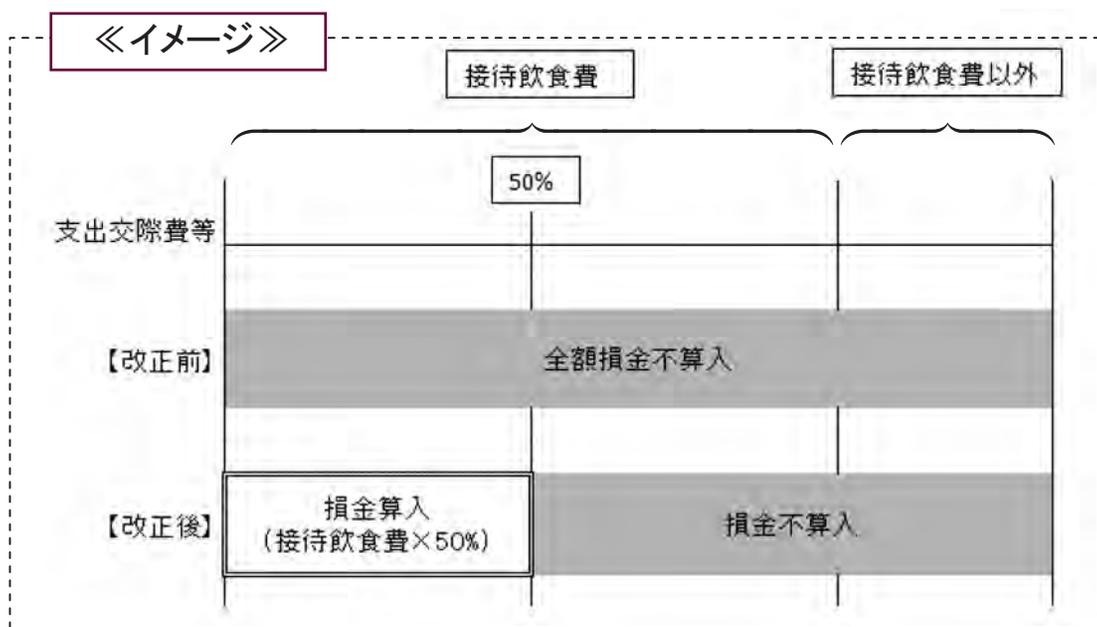


平成26年度改正後の復興特別法人税の概要については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)に掲載している「復興特別法人税の概要(改訂版)(平成26年5月)」をご覧ください。

平成26年度 交際費等の損金不算入制度の改正のあらまし

平成26年3月31日に公布された所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)により、法人の交際費等の損金不算入制度に関する規定(措法61の4)が改正され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から適用することとされました。

- 1 交際費等の額のうち、接待飲食費の額の50%に相当する金額は損金の額に算入することとされました(措法61の4①)。



- 2 中小法人は、上記1の接待飲食費の額の50%相当額の損金算入と、定額控除限度額までの損金算入のいずれかを選択適用できることとされました(措法61の4①②)。

- 3 交際費等の損金不算入制度の適用期限が平成28年3月31日まで2年延長されました(措法61の4①)。

※ 本稿は、国税庁ホームページの「復興特別法人税の改正の概要(平成26年5月)」及び「平成26年度交際費等の損金不算入制度の改正のあらまし」を基に作成しています。

なお、このコーナーに対するお問い合わせは、東京上野税務署(03-3821-9001)に電話の後、音声ガイダンスに従って番号「2」を選択して法人課税第1部門(内線413)までお願いします。

委員会報告

[と き] 平成 26 年 4 月 17 日 (木) 10:00 ~
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル 4 階

第 1 回 総務委員会 第 2 回



総務委員会 (石本委員長) が開催されました。平成 25 年度決算報告、第 3 回通常総会等について話し合われました。



[と き] 平成 26 年 6 月 19 日 (木) 10:30 ~
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル 7 階

総務委員会 (石本委員長) が開催されました。他法人会の都立入検査の状況、規程の改定等について話し合われました。

[と き] 平成 26 年 5 月 9 日 (金) 13:30 ~
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル 4 階

第 1 回 税制委員会



税制委員会 (永田委員長) が開催されました。平成 26 年度税制改正講習会や税制アンケートの実施等について話し合われました。

[と き] 平成 26 年 4 月 3 日 (木) 11:30 ~
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル 4 階

第 1 回 社会貢献委員会



社会貢献委員会 (木村委員長) が開催されました。歴史講演会等、今年度の事業計画を中心に話し合われました。

[と き] 平成 26 年 4 月 14 日 (月) 11:00 ~
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル 4 階

第 1 回 事業委員会 第 2 回



事業委員会 (太田委員長) が開催されました。「税を考える週間・大型講演会」を中心に今後の事業について話し合われました。



[と き] 平成 26 年 6 月 6 日 (金) 11:00 ~
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル 4 階

事業委員会 (太田委員長) が開催されました。「税を考える週間・大型講演会」について様々な意見交換が行われました。

部会報告

第 1 回 研修会

「源泉徴収事務の基礎」

[と き] 平成 26 年 6 月 13 日 (金) 13:30 ~
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル 7 階
[講 師] 東京上野税務署法人課税第二部門 生田裕章 国税調査官



▲生田調査官

源泉部会

15 台目車椅子を寄贈

プルタブ 750kg で
『車椅子』1 台交換!

東日本大震災被災地 (岩手県滝沢市) へ



源泉部会 (久保菌部会長) では会員のヨシディア (株) 様を中心としたアルミ缶のプルタブ回収をして車椅子に交換し寄贈する活動を行っております。皆様のご協力のおかげで今回 15 台目の車椅子になりました。この車椅子は平成 26 年 6 月 4 日に岩手県滝沢市の「特別養護老人ホームれいたく苑」に寄贈させて頂きました。

第 2 回 役員会

[と き] 平成 26 年 6 月 10 日 (火) 12:00 ~
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル 7 階



青年部会 (常見部会長) では第 2 回役員会を開催し、今年度の税金ジュニアスクールを中心に青年セミナー等、今後実施される事業について話し合われました。

青年部会

第 2 回 幹事会

[と き] 平成 26 年 7 月 22 日 (火) 14:00 ~
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル 7 階



女性部会 (吉田部会長) では第 2 回幹事会を開催し、税に関する「絵はがきコンクール」、女性セミナー等、今後実施される事業について話し合われました。

女性部会

〈経営セミナー〉

コンビニのノウハウに学ぶ!

お客様目線と差別化戦略

日時 平成26年1月17日(金) 13:30～16:30

会場 朝日信用金庫西町ビル7階



講師
株式会社 経営ドクター代表取締役
しまむら のぶひと
島村 信仁 氏

講師の島村先生は、セブンイレブンで店長を経験。また、本部社員として加盟店にアドバイスを行う経営指導員で9年間現場に携わった後、独立し現場で培ったお客様目線でのアドバイスで多くの店舗の業績アップに貢献されています。今回は、コンビニ店舗での店長、経営指導のキャリアを通しての具体的な事例に基づいた講義内容であり、「ドラッグストア・コンビニの世の中の変化への対応策とは」「コンビニが消費者を惹きつける理由(商品・サービス)」等々、消費者を惹きつけるマーケティングをテーマにお話しいただきました。また、「商売は心理学である」としてお客様の心理分析にも触れられました。終わりに、コンビニ以外の繁盛店事例から学ぶ「商いの心」をレクチャーされました。具体的で分かり易い講義で参加者の皆さんは熱心に聴講されており、多くの営業へのヒントを習得されたことと思います。



〈営業セミナー〉

相手との距離を一気に縮め、欲しい「答え」を手に入れる

本音を引き出す「質問の力」



日時 平成26年2月14日(金) 13:30～16:30

会場 朝日信用金庫西町ビル7階



講師
株式会社ビジネスプランテーション
代表取締役
ささじま たかひろ
笹島 隆博 氏

「相手との距離を一気に縮め、欲しい答えを手に入れる 本音を引き出す質問の力」をテーマに笹島先生にお話しいただきました。笹島先生は、不動産会社、経営コンサルティング会社、生命保険会社で営業の傍ら、どのような業種でも売り上げを増やせるよう数多くの独自の販促アイデアを生み出し、商店や中小企業の売上拡大に寄与されてきています。現在、全国にかけ多くの経営指導と研修講座の実施で活躍されていらっしゃいます。冒頭に、「なぜ、お医者さんは問診票を使うのか」との問いかけからスタートし、「質問営業術」における「質問の重要性」を説き、電話営業トーク、アポイントの取り方、Fax・メールの作り方など具体的な表現やプロセス等について分かり易く解説いただきました。参加者からは、「早速明日からも実践出来る事が多くありとても参考になりました」との感想が寄せられていました。



〈雑学セミナー〉

『社会保険・労働保険』の 実務とポイント

【日時】平成26年3月6日(木) 13:30～16:30

【会場】朝日信用金庫西町ビル7階会議室

講師名

梅井労働コンサルティング事務所

社会保険労務士

うめい さとる
梅井 覚 氏

今回は、人事労務のスペシャリストとして執筆、講演活動等で活躍されている社会保険労務士の梅井先生をお招きし、社会保険・労働保険実務について講義いただきました。「健康保険」「厚生年金保険」「労災保険」「雇用保険」という4つ保険制度について基礎的な事項から専門的な分野まで、実務のポイントを具体例を挙げて説明いただきました。多岐に亘るテーマでしたが、実務に携わっている参加者が多く、よく理解できましたと評価いただきました。講義後、熱心に質問をされる方も見受けられるなど、参加者の今後の業務に大いに参考となったものと思われま。



〈1日税務セミナー〉

法人税・消費税申告書の書き方

仮決算書から法人税及び消費税の申告書作成まで

日時 平成26年4月24日(木)・4月25日(金)
9:30～16:30

会場 朝日信用金庫西町ビル6階



講師
東京上野税務署 法人課税第1部門
きよはし たかあき
幾世橋 享明 氏
上野国税調査官

例年実施している、1日税務セミナーを4月24日及び25日の両日で実施しました。講師は、東京上野税務署・法人課税第1部門 幾世橋上席国税調査官にご担当いただきました。企業の経理責任者の方などで法人税・消費税申告の書き方にまだ不慣れな方を対象としており、「決算と申告事務の流れ」から、「利益と所得金額」、「法人税の計算」、「税務調整」等の解説のあと、合計残高試算表や仮決算書の作成といった課題をこなして行きました。参加者間での知識・経験の面での違いは見られましたが、皆さんは真剣に丸1日という長時間のセミナーに取り組まれました。是非、今後のお仕事に活用いただければと思います。幾世橋上席、お一人で長時間の講義お疲れ様でございました。



東京上野税務署幹部のプロフィール

7月10日に東京上野税務署の定期人事異動がございました。幹部の方々のプロフィールを紹介させていただきます。

- ①出身地 ②前任地等 ③趣味 ④ちょっと一言(自己PRなど)

署長

こばやし ひでかず
小林 秀一



- ①長野県
- ②甲府署 署長
- ③体を動かすこと (スポーツ)
- ④昨年10月に「やまなし大使」に就任しました。
「甲州」ワインと山梨の地酒、飲んでくりようし。

副署長(総務担当)

かまた しんえつ
鎌田 伸悦



- ①秋田県
- ②留任
- ③読書、韓流ドラマ観賞
- ④2年目になります。昨年同様よろしくお願いいたします。

副署長(法人担当)

いたがき かずと
板垣 一人



- ①秋田県
- ②武蔵府中署 副署長
- ③読書、ドライブ
- ④初めての東京上野署勤務です。1年間よろしくお願いいたします。

副署長(個人担当)

かみや まさふみ
紙屋 正文



- ①福井県
- ②国税庁 長官官房総務課 課長補佐
- ③散歩
- ④人との出会いを大切に、一年間過ごしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

特別国税調査官(法人)

なかむら しげき
中村 茂樹



- ①福岡県
- ②留任
- ③散歩、旅行
- ④上野を楽しみたいと思います。よろしくお願いいたします。

総務課長

やの きょうこ
矢野 京子



- ①東京都
- ②江東東署 総務課長
- ③音楽鑑賞
- ④川向うの墨田区(田舎)下町育ちです。
よろしくお願いいたします。

税務広報広聴官

はまむら ちほ
濱村 千穂



- ①宮崎県
- ②留任
- ③家族でTDRに行くこと
- ④2年目です。よろしくお願いいたします。

法人課税第1部門統括官

あらうち ひろゆき
荒内 洋之



- ①東京都
- ②川崎北署 法人1部門 統括官
- ③草野球
- ④25年ぶりに東京上野(当時は下谷)署の法人1部門に戻ってきました。法人会の皆様と一緒に、懐かしい上野を盛り上げていきたいと思っています。

法人課税第2部門統括官

とめば まさあき
留場 正明



- ①山形県
- ②留任
- ③ウォーキング
- ④引き続き、一年間よろしくお願ひします。

審理専門官(法人)

おおもり ひろし
大森 寛



- ①宮崎県
- ②留任
- ③家庭菜園
- ④2年目になります。よろしくお願ひいたします。

連絡調整官(法人1)

たかやま
高山 みさき



- ①東京都
- ②留任
- ③釣り、読書
- ④上野2年目になります。よろしくお願ひいたします。

法人課税第1部門
上席国税調査官(法人審理担当)

きよはし たかあき
幾世橋 享明



- ①千葉県
- ②留任
- ③ジョギング
- ④2年目になります。昨年以上に頑張っていきたいと思っています。

法人課税第2部門
国税調査官(源泉審理担当)

いくた ひろあき
生田 裕章



- ①大阪府
- ②留任
- ③建築散歩、美術鑑賞、タマにビリヤード
- ④今後とも源泉徴収事務をお願いします。私のことも…。

福利厚生制度

東法連

福利厚生制度加入推進において
上野法人会が代表受彰

平成26年6月12日、東法連第2回通常総会の「福利厚生制度推進表彰」において、上野法人会が「大型保障制度3部門」で上位を占めたことから、受賞単位会を代表し感謝状を受賞致しました。代表で感謝状を受領した厚生委員会担当の森重副会長、金海厚生委員長のリーダーシップのもと役員、青年部会等多くの皆さんの努力、協力が実を結んだものといえます。



▲代表受領の森重副会長

平成25年度 福利厚生制度推進表彰

1 大型保障制度

収入保険料目標達成会 上位6会

丸の内、玉川、芝、雪谷、荏原、上野

取扱企業数目標達成会 上位6会

武蔵府中、麻布、上野、蒲田、立川、神田

新規企業数目標達成会 上位6会

武蔵府中、玉川、荏原、板橋、上野、大森

<平成26年度>

5 法人会福利厚生制度推進会議を開催

去る7月3日、浅草・荒川・足立・西新井・上野の5法人会と受託保険会社3社により「福利厚生制度推進会議」をホテル「パークサイド」に於いて開催致しました。

当日は、各単位会の会長、副会長、委員長、支部長にご出席いただき、優績推進員の表彰や、東法連から平成26年度厚生制度推進についての説明等を聞き、改めて福利厚生制度推進の重要性、意義を共通認識した実効性のある会議でした。



広報委員が心に留まった記事をお届けします

広報委員の興味しんしん

台東区の人口動向とその背景について

広報委員：戸村真二（文・グラフ2.3以外作成）
グラフ2.3は台東区HP「台東区長期総合計画策定のための基礎調査報告書」より抜粋

少子化（正確には少子高齢化）が広く世間に叫ばれるようになって、何年位になるのでしょうか？ 国内では、平均出生子ども数“2”を切ってから、約30年が経過しています。そして私達は今、国力減退、労働力不足、年金負担のいびつ化等、数々の問題に直面しています。

しかし地域に根付き、日々生活を営んでいる私達の足元（台東区）はどうなっているのでしょうか？ 本稿においては、こんな身近なテーマについて、台東区HPをもとに考察してみました。

厚生省の区内人口動態を表す資料は、大正9年より存在します。しかし今回は、主に昭和バブルがはじけた、平成2年以降についてのまとめです。

まずは、(グラフ1)をご覧ください。台東区の総人口は、昭和40年代からの傾向を引きずり、平成7年まで、一貫して減少してきましたが、(昭和35年318,889人の大よそ51%減、平成7年153,918人)以後、総人口数は反転して、H24年(10月1日現在)では、179,741人(推計)まで回復してきています。回復の要因としては様々考えられますが、今回は区内総人口増加の主な要因を下記の点にしぼり考察してみました。



その1
総合的な地価の下落により、マンション等の居住用建物建築が増加して、世帯数が増えた。

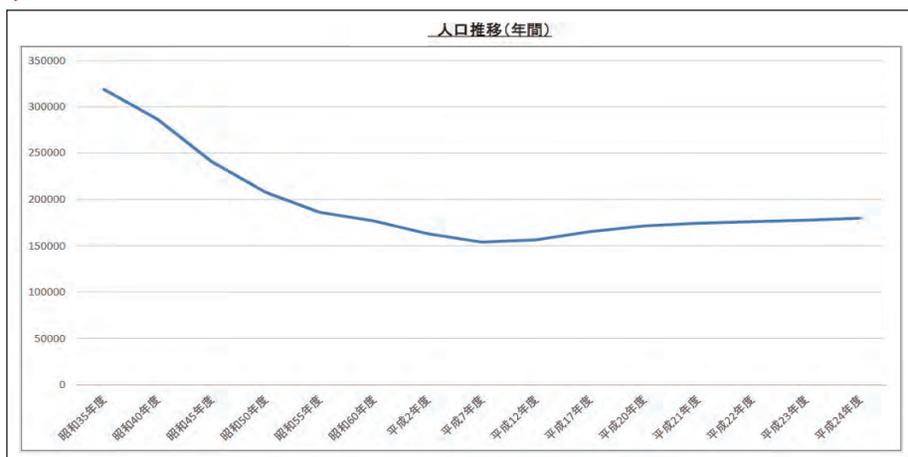
区内の新築マンション建設戸数は、特別区部等と比べて、比較的高い水準となっていて、都心に近い割には、平均価格も低めとなっています。しかし、1戸当たり平均専有面積は、他の地域と比べて約10㎡ほど小さめです。

* H15年～H24年間ににおける区内工事完了物件（1棟あたり40戸以上の集合住宅）では、8,444戸増加。

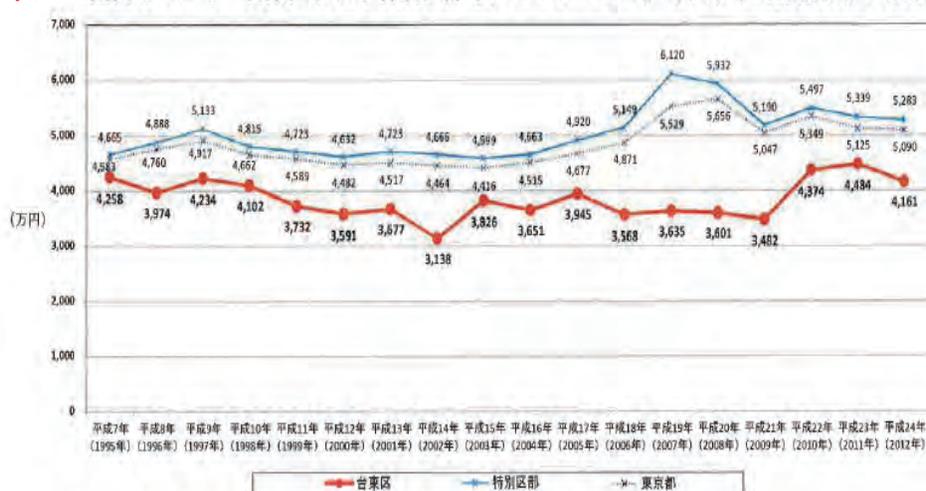
* H24年の区内での1戸当たり平均分譲価格は、4,161万円。（同平均都内5,090万円 特別区5,293万円）（グラフ2）

* H24年の区内での1戸当たり平均専有面積は、56.77㎡。（同平均都内67.65㎡ 特別区65.97㎡）（グラフ3）

グラフ1

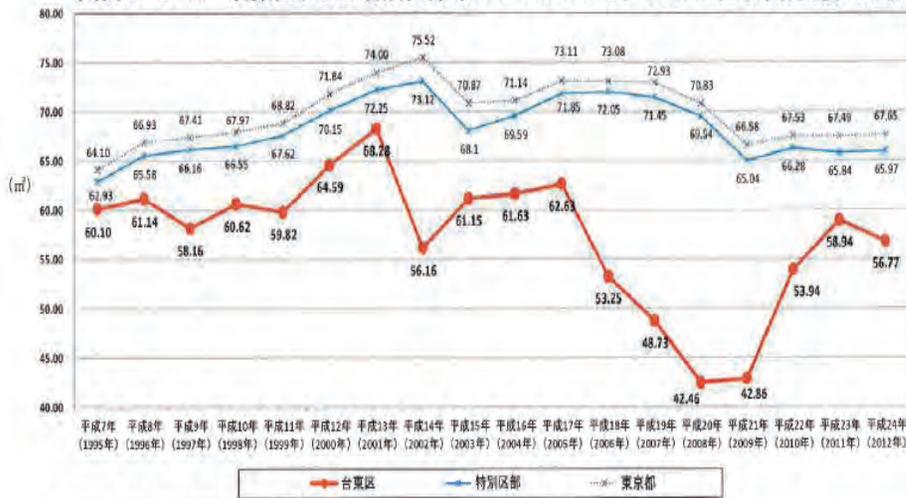


グラフ2 図表I-1-4 台東区および特別区部等のマンション1戸あたり平均分譲価格の推移



資料) 不動産経済研究所「全国マンション市場動向」より作成

グラフ3 図表 I-1-5 台東区および特別区部等のマンション1戸あたり平均専有面積の推移



資料) 不動産経済研究所「全国マンション市場動向」より作成

その2

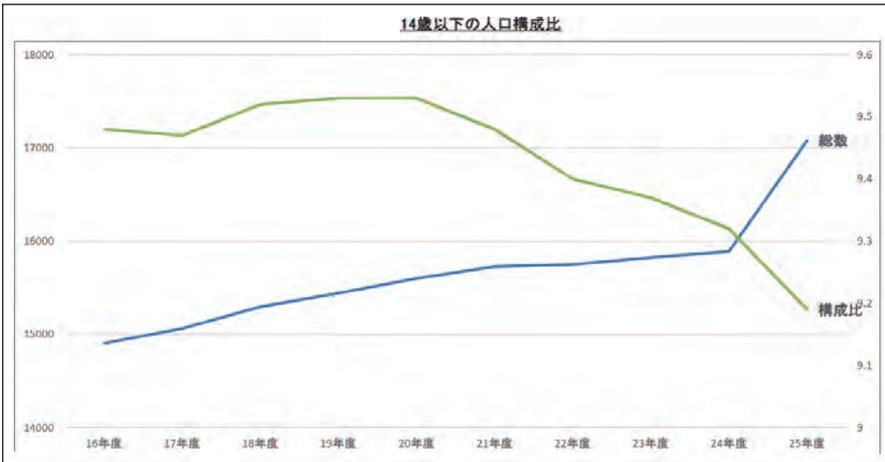
子育て支援の様々な政策により、子育て環境が充実した。

少し古いデータではありますが、本区内の15歳未満の児童人口は、前期計画期間内(H17年度～21年度の5年間)で660人余り増加しました。又直近(25年度)では、前年比1,190人と大幅増となっています。(グラフ4)

本区では、「台東区次世代育成支援地域行動計画(後期計画)」を策定し、三つの基本的視点(子供、親、地域)から子育て環境の充実を目指しています。

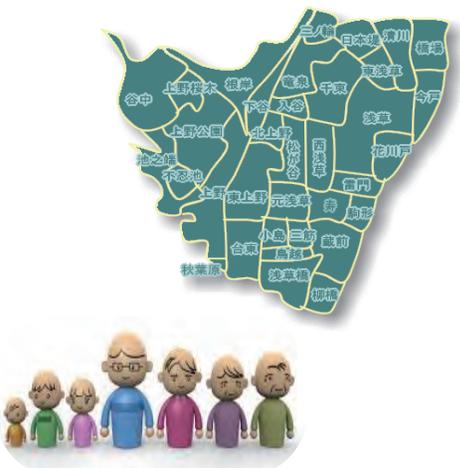
後期計画(H22年度～26年度)では、待機児童ゼロを目指した保育所の整備計画(グラフ5)の策定等、本計画の基本理念である「子供たちの笑顔にあふれ、にぎわいと活力のまち・たいとう」の実現のための総合的な取り組みを推進するようです。

グラフ4

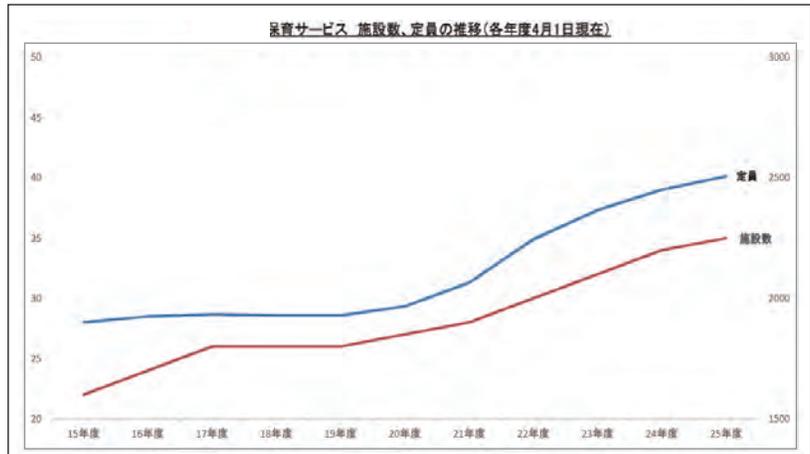


本区ではこの他に、地域産業振興や文化興隆などさまざまな取り組みを行っています。

読者の皆様にも、今後の人口動向や定住者増に向けた様々な動きに関心を持って頂き、活力あふれる台東区の一助となれば幸いです。



グラフ5



モノづくり日本と海外展開



ジャーナリスト 海部隆太郎

伝統的な騎馬攻撃を仕掛けた武田勝頼軍を織田信長・徳川家康連合軍が破ったのが1575年の「長篠の戦い」だ。3000丁の鉄砲による三段撃ちは武田軍に甚大な被害を与えたことは有名な話である。その鉄砲だが、ポルトガル船が種子島に漂着した「鉄砲伝来」は1542年ごろといわれている。逆算すると、当時の日本人は30年足らずで鉄砲を造り上げ実用化したことになる。これほど短期間で技術力を身に付けたことに感心する。

古い話で恐縮だが、筆者が学校で教わったのは、日本は外国から資源を輸入し、製品に加工して輸出する加工貿易の国。資源の乏しさが技術力を高めた、という記憶がある。そこから日本はモノづくり立国とつながるのだろう、と考えていた。ところがそうではなく、モノづくりは、16世紀から続く伝統であり日本のDNAなのだ、と考える。世界情勢がいかに変化しようとも、DNAに組み込まれたモノづくりの心はなくならないはずだ。

数年前に経済学者から聞いた話だが、当時のポルトガルは、トルコなど近隣諸国から鉄砲を買取り外国へ運ぶ貿易が主であり自らは生産力を持たなかった。中世の大国が国力を失う要因がそこにあったと、当の経済学者は強調していた。

日本のDNAは永遠か

景気は少しずつ上向いているようであるが、景気回復を確実な軌道へ乗せるため、政府は成長戦略に向けた目標を相次いで打ち出している。日本再興戦略では、新たに1万社の海外進出を目標とすることも書き込まれている。主なターゲットは、海外展開をしていない中小製造業で、商工会議所や関連支援団体では、海外進出のノウハウや注意事項などを説明するセミナーを積極的に開催している。

少子高齢社会となった日本市場は縮小し、人口が増大する新興国は経済成長とともに大きな市場になる。当然、国内だけをみていけば成長はなく、活路を海外に見出すほかに日本経済の発展はないし、本格的な景気回復もない。

だが、不安に思うのは、日本の悪しき癖ともいえる、行先はわからずともバスに乗り遅れまいとする気質だ。海外に目を向けなければ時代遅れと思われるのでは、と考える経営者がいれば、そうではないと言いたい。

紙幅の制限もあり海外展開の賛否両論を紹介できないが、以前の生産を主体にした海外展開から市場を狙った海外へと流れは変わっていく。その状況から、海外市場で受け入れられるためには日本にあった開発も海外に移していくことになるのではないか。ここからモノづくりのDNAが欠けていくことを危惧する。もちろん杞憂である可能性は高いと思うのだが。



海外展開は必然だが、すべてではない。あらゆる面でグローバル化を推進すべきだが、それは迎合ではなく、守るべき伝統を鮮明化することで成り立つと思う。今後、空洞化論議が再燃するような気がしてならない。

【筆者紹介】

海部 隆太郎 (かいべ・りゅうたろう)

法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業の広報部長を経て2009年に独立。企業が抱える幅広い課題取材する。

「誰のために

仕事をしているのか」

を考えてみよう



産業カウンセラー 柏木 勇一

嫌な仕事にも意味がある

働く人の相談を受けていると、「今の仕事に意味を感じません」「自分でなければいけない理由が分かりません」という話が出ます。

メーカーで10年以上システム担当として働いている男性と、キャリアの相談というテーマで話し合いました。男性は「自分がしたいことではなかった。辞めようと思います」と切り出しました。

このケースは「仕事の意味とは自分がやりたいこと」と思っているからではないでしょうか。この見方を「自分の仕事は他人にとってどんな意味があるのか」とちょっとずらして考えてみると、辛い、やりたくないという考えが変わるはずです。

話題を変えて、例えば母親の子育てを考えてみましょう。「この子のために私がいる」と思うから、大変な毎日でも、幸せを感じるはずです。

嫌な仕事と感じているシステムの仕事も「なぜやっているのか」ではなく、「自分が保守管理しているシステムのために製品はスムーズに流れ、お客さんを満足させることにつながっている」と考えれば、仕事にも身が入ると思います。仕事には必ず意味がある、必要とされている、と受けとめることが大事です。



【筆者紹介】

柏木 勇一 (かしわざ・ゆういち)

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。厚生労働省認定産業カウンセラー、日本産業カウンセラー協会認定キャリア・コンサルタント、家族相談士、交流分析士。

被災地のボランティアで実感した「働く意味」

やはり「働く意味が見出せない」と相談にきていた20代後半の製造現場で働く青年がいました。相談が途切れて気になっていたのですが、久しぶりに連絡が入り面談しました。

笑顔で現れ、開口一番「実は有休を使って2週間被災地で地盤整備のボランティア活動をしてきました」と語りました。きつい、きたない、きびしい…の仕事です。しかし、被災地で、ふだんなら嫌がられる仕事に黙々と取り組んでいる多くのボランティアを見て、青年も仲間に入ったのです。そして、自分がやっている仕事が、被災者のために直接役立ったことが実感できた時、「これが仕事なんだ」と納得したのです。

だれもがボランティア活動をするわけではありません。しかし、この青年の行動は大きな教訓を秘めています。業種や部署を問いません。この会社で(あるいは社会で)、自分がどういう位置にいて、自分がやっていることが周りの人たちにどんな意味があるか(役立っているか)が分かった時、前向きな気持ちになるでしょう。

自分がやりたいことをするために目標を作って努力する姿勢を否定はしません。しかし、仕事をする本当の喜びは、たとえ「しんどい」と思うことでも、だれかのため、と考えた時に感じるものです。仕事をしていて気分が滅入った時、ちょっと思い出してください。



表紙 《シロクマ》 撮影:須賀広報委員

■平成26年8月発行 ■発行人 広報委員会 委員長 古茂田隆文 ■発行所 公益社団法人上野法人会
(〒110-0015 台東区東上野1-2-1 朝日信用金庫西町ビル5階 TEL5818-1151 FAX5818-1141)

国税の納付は、簡単・便利な ダイレクト納付をご利用ください



ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



電子納税に電子証明書やICカードリーダライタは不要です。また、徴収高計算書の送信にも電子証明書は不要なので、特に源泉所得税を納めている方におすすめです。

簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な手順で利用可能！
- インターネットバンキングの契約が不要！
- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！

便利

- 即時又は納付日を指定して納付することが可能！
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能！

法人会の団体保険制度：取引信用保険

中小企業向け貸倒保証制度



貸倒れリスクに備えていますか？

この制度は法人会会員専用の保険制度であり利用することで売掛金回収の不安が軽減され安心して取引ができます。

例えば500万円の貸倒損失を取り戻すためには…



平成26年3月1日以降中途加入契約より
新制度の導入でさらに加入しやすく！

<p>支払限度額 3,000万円プラン新設</p> <p>New Plan</p> <p>お取引先に適用する信用区分を7つに細分化し、最大3,000万円の支払限度額を設定できるプランを新設いたしました。</p>	<p>分割払制度の導入</p> <p>12回</p> <p>一時払保険料が30万円以上の場合、口座振替による分割払でのお支払いが可能となります。</p>	<p>キャッシュレスの導入</p> <p>保険料の払込猶予に関する特約を付帯した場合、ご加入時に保険料をご準備いただく必要がなくなります。</p>
---	--	--

保険期間
平成26年8月1日～平成27年7月31日

【保険期間開始後も補償開始日を毎月1日として
随時申込み(中途加入)ができます】

毎月15日までに申込みならびに保険料払い込みをいただいた場合^(注)の保険期間は、翌月1日～平成27年7月31日となります。
(注)保険料払い込みをいただいた場合
保険料の払込猶予に関する特約を付帯した場合は除きます。

ご連絡先・お問い合わせ先
三井住友海上火災保険株式会社 東京東支店法人営業課
〒111-0042 東京都台東区寿4-15-7 三井住友海上寿ビル7階
TEL: 03-3843-4631 Fax: 03-3843-1490
E-mail: yuta-watanabe@ms-ins.com 担当: 渡辺

このご案内は保険の特徴を説明したものです。詳細は法人会の団体保険制度：取引信用保険(中小企業向け貸倒保証制度)パンフレットをご覧ください。